

平成25年度の主な事業報告

社会福祉事業

本年度の法人経営については、前年度における介護報酬改定に伴う介護保険事業の算定要件等の影響をできるだけ少なくし、ご利用者の求めるサービスについてそれぞれの事業所で改革を行い実施した年となった。

運営面における取組においては、まず、特別養護老人ホーム宝寿苑における科学的介護の実践を上げることとする。栃木県老人福祉施設協議会が実施する介護力向上講習会とちぎ分校に入校し、年回6回の受講を受けながら、同時に施設内で実践をするというもので、各ユニットでのサービス実践によりご利用者のADLが確実に向上したと認識している。

特別養護老人ホームホームタウンほそやにおいては、ユニットケアの栃木県の研修施設としてなるべく計画を立て、実践を行った。県内に実習施設が一か所もないという状況の中、栃木県高齢対策課の期待も受けながら審査を受けるも落選したが、県内で唯一となる受審であり、引続いてのユニットケア研修施設を目指していくこととした。

また、各デイサービスセンターの取組みについては、ご利用者ニーズに即した個別的なリハビリ等のメニューの多様化を図るとともに、季節感のあるきめ細かな行事を各所で実施した。また、豊かな食の喜びを感じていただくために、多彩な食の企画を実行した。

各ヘルパー事業所においては、障害者への派遣を開始し、より専門性の高い訪問介護への脱皮を図るとともに、介護タクシー事業の体制の強化を図った。

各グループホームの運営に関しては、特に、認知症研修に力点をおき、自主勉強会や相互研修を実施し、さらには、科学的介護を取り入れたリハビリや下剤外し等の専門性の高い介護の提供に努め実績として残すことができた。

職員研修、職員処遇、管理運営については、まず、ICT委員会によるエクセル初級研修の実施や主任クラスを対象にしたアクセス中級・上級研修を計画的に実施し、法人全体のICTレベルの向上を図った。研修委員会においては、年2回、各2チームの新人研修はもとより、中堅職員研修、主任クラス研修、チューター研修等の内部研修に講師を招き、計画的に実行した。特に、昨年度に引き続き各事業所による研究発表会は、大きな成果であったと認識している。また、効率的なサービス提供時間の実施のために、不用意でルーズな超過勤務時間の管理を行った。各事業所の一時的な人材不足による超過勤務時間やこれ以外の超過勤務時間についての記録を実績として残すことができ、総じて、サービス提供時間の意識改革が進んだといえる。その他、介護・子育て環境の充実した職場とするために、育児・介護休業に関する規則についての窓口設置を行い、短時間労働や休業について、活用しやすい環境をつくった。

公益事業

現在の介護保険の取組みとして「在宅福祉」を重視した傾向があり、地域包括支援センターを中心とした在宅福祉事業の活動と動向に注目を浴びた一年でありました。また、今後もその傾向は年を追うごとに更に強まることが予想され、特に、居宅介護支援事業所(3事業所)の運営面での役割と経営面での課題に注視し、今後の展開を見守っていく必要性を感じております。

尚、訪問介護部門(2事業所)で行っています一般乗用旅客自動車運送事業(移送業務)につきましては毎年着実に業績が伸びており、結果として過去最大の実績を収める事ができましたことをご報告すると共に御礼申し上げます。

また、宇都宮市からの委託事業である障害者の方を対象とした日中一時支援事業や高齢者を対象とした配食サービス事業も僅かではありますが増加の傾向にあり、地味な活動ではありますが、今後も地域の方々の要望や期待に答えるよう努力していきたいと考えております。

公益事業

なし